

「八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない！国道141号線の改良・改修を！」



中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No.3 2 2017年10月10日発行

大規模公共事業が問われる時代

中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故から間もなく5年を迎えようとしています。日本のインフラのほとんどは30年以上が経過しています。全国のトンネルの3割は40年以上も経っているのです。これからの50年でインフラの補修、改築に360兆円かかるという試算もあります。これには学校の校舎や上水道の修理費用が入っていないので、実際にはもっとかかると言われています（日本経済新聞より）。政府が財政健全化を目指す中、インフラの補修は大きな足かせになります。さらなる大

規模公共事業はもう必要ないというよりも、財政的にも作るのが困難な時代に入りつつあるのが現状と言えます。

最近、大型トラックやツアーバスの事故が目立って増えています。NHKや民放でもトラックドライバーやバスドライバーの勤務の実態を放送するようになりました。高速道路の運賃を浮かすために一般国道を走る長距離トラック。社会構造そのものが崩壊しているようにも思えます。

中部横断自動車道でも同じようなことが言

えます。2014年の関東小委員会でのBルート案の了承以降、北杜市を取り巻く環境も大きく変化しています。少子高齢化が一気に進み、12年連続で人口が減少しています。出生数も全国平均を大きく下回っています。高齢化の進んだ限界集落が市内のあちこちに点在し、交通手段も十分でなく公共交通の整備が急がれる状況の中で、高速道路の整備効果がど



ストップ・リニア裁判の報告会（9/8）

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会
＜連絡先＞ 佐々木郁子 0551-47-6260
郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 00220-7-50803
<https://sites.google.com/site/odandonewroot/>

れだけあるというのでしょうか。

この八ヶ岳南麓地域は、団塊の世代をはじめ多くの人々の移住によって、人口減は最小限に食い止めら

れています。しかし、高齢化社会を迎え、これからは若者世代の移住者の確保も課題となっています。これからの北杜市は、どの世代にも自然を最大限アピールした自然観光都市を目指すべきだと考えます。地上設置型太陽光パネルの無秩序な乱立をやめさせ、中部横断自動車道などの大規模公共事業計画の推進から、人工化されていない素の自然を味わえる観光都市へとシフトする、それこそがこれからの北杜市の姿だと考えます。

この大自然の中で癒される人たちも多いでしょう。東京に近い北杜市は癒しの街として残り続ける価値があると考えます。中部横断自動車道はその癒しの自然を根本から否定するものです。わたしたちは、皆さんとともに八ヶ岳南麓を守り続けます。

9/20 公共事業チェック議員の会と面談

9月20日、沿線住民の会は公共事業改革市民会議と共に衆議院第一議員会館で超党派議員連盟公共事業チェック議員の会事務局長の初鹿明博議員と面談し、要請を行いました。

今年の3月14日の公共事業チェック議員の会の総会では、国交省道路局の担当者呼んで中部横断自動車道（長坂～八千穂）に関するヒアリングを行いました。その場で、沿線住民の会からは5項目の質問事項を提出していましたが、国交省から十分な回答がないためその扱いに関し相談と意見交換を行いました。

また、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の建設計画の計画段階評価のプロセスにおける様々な問題点はすでに国交省道路局へ意見書として提出しているところですが、その後も次々と明らかになってきた道路行政の手続き上の重大な問題も含めて、国会の場で広くその問題を取り上げ検討していただくよう要請しました。

北杜市議会 9月定例会 一般質問の報告

6月議会答弁に続き、今回も事実誤認の答弁を繰り返す

9月27日に行われた北杜市議会定例会での清水進議員による一般質問で、前回6月議会での中部横断自動車道（長坂～八千穂）に関する質問への答弁に誤りがあることについて再度質問し、改めて認識をたしました。答弁対応は北杜市建設部長が行いました。

◆1点目はB案ルート帯については、国交省が計画段階評価の手続きにおいて公表されているものと認識していることから、国交省に問い合わせる予定や市民へ説明する予定はありませんと答弁しました。2013年1月から2月にかけて行われた国交省主催の地元説明会以降、沿線住民の会が情報開示請求で入手した2017年1月までB案ルート帯地形図等については一切公表されることがありませんでした。国交省が計画段階評価の手続きにおいて公表した、と答弁したことについて、事実誤認ではないかと問いいただきました。



◆2点目は須玉インターチェンジ付近から国道141号沿いに北上するルート案に関連する資料についてです。この資料についても、北杜市は国交省から提示及び説明は受けていないとしています。しかし、国交省が過去に開催した計画段階評価手続きによる地元説明会において長坂接続の理由を説明したと聞いており、本資料については既に国交省から説明されたものであるため改めて市民に説明する予定は

ありませんとの答弁に対して、国交省は住民説明会では須玉分岐のルートは一切説明を行っていない。また、国交省は計画段階評価の手続きのプロセスにおいて、住民への複数ルートの提示と比較評価の機会を一切与えていない。国交省が説明したとのことだが事実誤認ではないか、と説明を求めました。

1 点目、2 点目は今回も再度国土交通省へ確認したとして、前回同様の答弁に終始しました。

◆環境アセスメントについては、沿線住民の会が新たに国交省に対して情報開示請求をした、国交省が昨年度に大日本コンサルタント（株）に業務委託した環境影響評価の方法書が 2017 年 3 月に開示されたが、本編と図面集の 221 ページのすべてが黒塗りとされていたこと、この理由として国交省は「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れ、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれ」としています。どんな調査をしているのか国民は知ることが出来ず、意見を述べることを妨げているとして、北杜市はこれで良しと判断しているのか、環境影響評価として市の独自調査が必要ではないか、と見解を求めました。市はこれに対してもその手続きにおいて、地域への影響等をしっかりと検討するよう要望しており、国交省もそのことを確認しているので市独自の調査は考えていないとの答弁を繰り返しました。

北杜市建設部に抗議！ 市は知らない、把握していない、 国交省の説明だと強弁

沿線住民の会では、議会での答弁を受けて北杜市建設部に直接抗議を行いました。

◆長野県南牧村では B 案ルート帯に関して、1 km 幅のルート帯に入っている山梨県境から野辺山までの長野側住民がルートの変更を求めて国交省に要請を行っていることについて、北

杜市はその要請内容をなどを把握しているか質問しました。北杜市はこれまで関係自治体と連絡調整していると説明をしていましたが、南牧村の住民が国交省が示した B 案ルート帯の変更を求めて署名や要望書を提出し、国交省への要請も行っていることについて国交省及び山梨県、長野県南牧村からの情報は把握していないと答弁しました。

◆全線新設とされる大規模な高速道路建設計画の概算建設費についても質問しました。本件建設費用は約 1600 億から 1800 億円が示されています。高速道路建設にともなう地元負担は、どのように国から示されているかについても質問しました。これに対し市は、現段階で国交省からは地元負担に関する説明は受けていないと無責任な答弁に終始しました。

◆北杜市に現在設置されている B 案ルート帯を前提とした建設ありきの中部横断自動車道活用検討委員会ではなく、地元北杜市で新たな委員会が必要ではないかと見解を求めましたが、市は引き続き事業の進捗に併せて活用検討委員会を開催していくと述べました。

昨年 5 月に石井国交大臣は「いかに地域の心配する声とコミュニケーションを取るかが課題、連携して対応していきたい」と山梨・長野県知事に発言しています。

北杜市当局が国交省甲府河川国道事務所計画課の説明を鵜呑みにし、市が独自に調査・事実確認することなく、議会でこのような誤った答弁や無責任な答弁を何度も繰り返す異常な事態が続いています。こうした誤った答弁が議会広報編集委員会発行「北杜市議会だより」に掲載・広報され、結果として市民に誤った情報を提供していることも大きな問題であると言えます。また、こうした実態が明らかになるにつれ、地元自治体の北杜市が本計画の計画段階評価に係る対応方針を了承した事は看過できない問題であり、北杜市の無責任な対応、不作為の実態が更に明らかになったと言えます。

中部横断自動車道・長野側の動き 3 キロ帯を 1 キロ幅に絞る計画調整 会議が開かれる！

中部横断自動車道（長坂～八千穂）の長野側ルートは未だに 3 キロ帯のままですが、9 月 21 日、それを 1 キロ幅に絞り IC の概略位置の検討を行う「第 1 回計画調整会議」が開催されました。会議には国交省長野国道事務所、長野県、南佐久郡 6 町村の担当者が参加しました。

長野国道事務所から

- ① 1 キロ帯は国道 141 号の西側でできる限り 141 号と併走するルート
- ② IC の概略位置は小海町、南牧村海ノ口付近、南牧村野辺山付近の 3 カ所を基本とする考え方が示され、了承されました。具体的なルートや IC の概略位置については、今後長野国道事務所で検討することになりました。

ルート変更を求める長野県の住民を無視！

中部横断自動車道（長坂～八千穂）の山梨側 1 キロ帯では、そのルートが八ヶ岳南麓を横断することから、地域住民や別荘所有者、商店主などをはじめ多くの人が建設計画に反対しその見直しを求めています。山梨県境から長野県の野辺山付近までもこの 1 キロ帯に繰り入れられていますが、その地域の多くの住民は優良農地を潰されることなどを懸念して、昨年来ルートの変更を求め続けています。南牧村全村民 3000 人のうち、その 3 分の 1 の約 1000 人の村民が村や長野県に対してルート変更の要請書を提出しているのです。3 月 14 日には国交省に直接、ルートの変更を要請しています。

長野側 3 キロ帯を 1 キロ帯に絞った場合、そのルートが野辺山付近を通るとなれば、現在の山梨側を中心とした 1 キロ帯の固定化につながることは明らかです。国交省や長野県は、昨年初めまで南牧村の住民に対しての情報提供・地元説明会を行ってきませんでした。国交



省は長坂～八千穂の計画段階評価は平成 27 年 4 月に適正に終了したと言っていますが、長野国道事務所は、中部横断自動車道の長野側 3 キロ帯に関しこれまで一度も住民に対する説明会を開催したことがありません。ルートの変更を求める住民の要望を無視して、あたかもルートの検討に異論がないかのように建設計画を進めようとしています、大きな問題です。

ルートを 3 キロ帯から 1 キロ幅に絞るに際しては、まず最初に地域住民への丁寧な説明と、それを通じた合意形成が必要なことは言うまでもないことです。

環境アセスの問題点

国交省は環境アセスに向け準備中

2015 年 4 月以降、国交省甲府河川国道事務所は長野国道事務所と連携しながら中部横断自動車道（長坂～八千穂）の環境アセスに向けた「方法書」の作成を準備し、2017 年の 4 月には業務委託していたコンサルタント会社からその報告書が提出される予定でした。国交省本省道路局は、関東地方整備局から「建設に反対しているのは山梨側の一部の住民だけで、長野側の住民は皆賛成している」との虚偽の報告と、山梨県の「地域住民の理解が深まった」とする事実と反する報告によって、環境アセスへのゴーサインを出す計画でした。

しかし今年の 3 月 14 日に行われた超党派国会議員による国交省のヒアリングの場で、長野側住民が直接国交省道路局の担当者に生活

の基盤である農地や牧場を高速道路建設でつぶさないよう訴え、1キロ帯のルートの変更を求めることとなりました。長野側でも多数の住民がルートの変更を求めていることを初めて知った国交省道路局の担当者は動揺し、環境アセスの実施を見直さざるを得なくなり、方法書の内容の変更を指示することとなりました。国交省は現在、環境アセスに向けてその方法書の訂正を行っているところです。

日本の環境アセスの問題

日本の環境アセスについては、これまで様々な問題点が指摘され、オース条約との関連でその不十分なところも明らかになっています。これについて新山梨環状道路北部区間反対連絡協議会の川村晃生氏は「沿線住民の会ニュース16号」で自らの実践から「日本の環境アセスは実効性に乏しい。少々の修正や変更はされるが、計画が中止になったり凍結されたりすることはない。それは事業計画の遂行を前提としているからだ。しかし、だからと言ってアセスを黙認していいわけではない。自分たちが住む環境の保全のために出来るだけのことをし、望めるならルートの変更を実現させることを最終目的として、積極的に参加すべきである」と述べ、そのためには「自分たちが住む自然環境がどのようなものであるかを、早くに調査し、実態を掴む努力をしなければならない。生態系や景観、大気汚染、トンネルがあれば地下水など、問題は多岐にわたる」と指摘しています。

Bルートの概要の判明と具体的検討

沿線住民の会では環境アセスに向け、2015年9月以来4回にわたり八ヶ岳南麓の動植物、野鳥から見た八ヶ岳南麓の自然、八ヶ岳南麓の埋蔵文化財、八ヶ岳南麓の景観をテーマに環境アセス学習会を開催してきました。今後はBルートの具体的な位置やその道路構造が明らかとなったことから、地域をより限定した調査、検討が必要とされることになります。

ストップ・リニア！訴訟

第6回口頭弁論で原告が意見陳述

9月8日東京地方裁判所で「ストップ・リニア！訴訟原告団」による、第6回口頭弁論がありました。抽選による100名を越す人が法廷を見守る中、静岡の原告2人と原告の訴訟代理人が大井川源流の自然破壊と減水や残土処分場などについて意見陳述をしました。

リニア新幹線は静岡県内10.7キロすべてがトンネルで、さらに全線の80%以上がトンネルで建設されるため、その発生残土処理は重大な課題です。静岡県の大井川源流部の燕沢には370万トンの工事残土置き場が計画されていますが、この辺りの地質は泥と礫の層になっており、防災科学研究所の地滑り分布図においても、大規模地滑り、崩落地と表示されています。この狭い河岸に長さ数百m、高さ65mもの残土を積み上げることになれば、新たな環境汚染や土砂崩落などの災害の危険が高まります。リニア新幹線建設は、静岡市民の財産である自然と安全を壊すもので、到底認められません。

リニアのトンネル工事で、大井川の水源となる地下水が失われることで、水量が毎秒2トン強の減水予測が出ています。この保全策としてJR東海は「導水路トンネル」（トンネル内にあふれ出した水を集めて流す）を計画していますが、これは根本的な解決にはなりません。水が戻るのは樫島より下流のみで、それより上流には1滴の水も戻らないからです。「上流部の谷に水が戻らない」とはなにを意味するか、それは①渓谷美の喪失。②豊かな森の後退。③谷の水を生きる糧としている多くの動植物、生物の減少そして死を意味します。私たちは、今ある南アルプスを公共財として、未来に引き継いでゆく責任を負っています。多くの命をはぐくんでいる大井川水系を犠牲にしたリニア・トンネル工事は許されません。

水量の豊富な大井川によって大井川周辺の市町が形成され、また文化が発展してきた、と

いう歴史的経緯があります。重要なことは現在、大井川流域の住民 63 万人が、大井川の水を、生活用水として、あるいは農業用水として直接的に利用しているということです。大井川の水量が恒常的に減少することになれば、周辺住民の生活に直結する大変深刻な問題を生じさせることとなります。毎秒 2 トンという量は、約 63 万人が上水道を利用する大井川広域水道事業団の水利権量と同じ量です。

燕沢を中心的な発生土置き場とすることについての環境影響評価は何ら行われていません。また 10 年以上にわたる工事において常駐するであろう最大 700 人の作業員の生活排水をどのように処理するのか、大井川流域の環境にとってきわめて重要な問題ですが、これらの

点に対しても、環境影響評価が十分に行われないうまま、国は認可処分を行ってしまいました。

「大井川の支流では清流を悠然と泳ぐイワナの群れを目撃しました。このようなすばらしい清流もひとたび破壊されてしまえば、元には戻りません。自然は人間のためだけにあるものではなく、人間の都合で自然を破壊することは、決して許されるものではありません」「都市と都市との行き来をより迅速にするという、人間中心主義に基づく僅かな利便性と引き換えに、多くのものを失う危険性のある、このリニア計画。このような工事計画に対する認可処分は、速やかに取り消されるべきです」（口頭弁論資料等より）

次回は 11 月 24 日（金）14:00～第 103 法廷

道路全国連 11 月全国交流集会のお知らせ

ー住民主体のまちづくりで道路交通政策の見直しをー

道路住民運動全国連絡会主催の 2017 年第 43 回全国交流集会が 11 月 11 日（土）～12 日（日）に千葉県で開催されます。詳細は 道路連ホームページ <http://all-road.org/>

連絡先 外環反対連絡会（千葉）高柳 メール t-tccma@kj8.so-net.ne.jp 電話 047-373-0845

【日 程】

（第 1 日）11 月 11 日（土）13 時～20 時 30 分 **現地見学会など**

12 時 30 分 集合 JR 総武線市川駅南口 ロータリー

13 時 00 分～17 時 30 分

江戸川区北小岩のスーパー堤防事業の状況を見た後、外環道路建設で流通業中心に新たな企業進出の動きが著しい浦安～市川～船橋の湾岸地域、変貌する路線周辺の街並み、外環に接続する北千葉道路、第二湾岸道路、関連都市計画道路の状況など

（第 2 日）11 月 12 日（日）9 時 30 分～16 時 15 分 **全体集会** 会場：市川市文化会館・地下大会議室

プログラム 9:00～12:10

開会 基調報告、来賓挨拶国会議員等

講演「公共事業見直しへ、市民と国会議員の共同」（仮題） 公共チェック議員の会事務局長 初鹿明博衆議院議員

記念講演 「住民主体のまちづくりへの課題（仮題）」岩見良太郎 埼玉大学名誉教授（都市計画

特別報告「大気汚染被害者救済制度に向けて」東京公害患者と家族の会

「ストップリニア中央新幹線」ストップ・リニア！訴訟原告団事務局長

現地報告

外環千葉県区間建設で何が起きているか、三番瀬の自然と第二湾岸道路

横浜環状南線公害調停連協 庄戸合同道路委員会

団体報告

中部横断自動車道、大阪・淀川左岸線道路、名古屋市における都市計画道路路線の廃止、東京都の都市計画道路をめぐる動き、広島都市高速道路トンネル工事と地盤沈下、横浜環状道路北線地下工事による地盤沈下、横浜環状道路南線の地盤問題への取り組み、外環（関越～東名）大深度工事にとまなう問題

地上型太陽光発電問題の現状報告 北杜市各地で新しいメガソーラー 建設計画の動き！

山梨県下最大の発電出力 14.7 メガワット、パネル約 6 万枚、敷地 29ha（東京ドームグラウンドの約 2.2 倍）のメガソーラーを須玉町増富地区にある旧大平牧場の草原に建設する計画が進められています。また、昨年 8 月に関係 6 区の区長会と事業者との協議で代替え地を条件に全面撤退の方向で事業者との交渉を継続していた「大滝湧水周辺での太陽光パネル事業問題」ですが、本年 5 月頃に事業者から「やはり大滝湧水付近にソーラーパネルを建設したい・・・」との話が再燃し、その後 7 月に正式に事業者から総出力 500 キロワットの設備設置希望が出されているとの事です。更に大滝湧水から中央道を挟み約 800m 北の森に、別のメガソーラー計画が持ち上がり 7 月 30 日に上笹尾区民対象で事業説明会が行われ、出力 1.9 メガワット、パネル約 1 万 5000 枚、敷地 3.1ha で大滝湧水の当初計画と同レベルの規模との事です。

北杜市の太陽光パネル未稼働件数はまだ 3500 件あると思われますが、このように地上設置型ソーラーパネル建設による北杜市の自然破壊や地域環境への深刻な影響が懸念される建設計画が本格的に動き出しています。

新たな住民団体や若者も施設の増加を危惧

8 月に入り、北杜市民有志が数回の準備会を経てくはくとの自然を未来につなぐ～ころぼっくる会議＞を立ち上げ「北杜の最大の資源である自然環境を見つめ直し、それをいかに保全した活用するかなど、今日と明日のまちづくりに役立てる提言や実践を市民の立場から行う」事を目的として活動を開始しています。

また 9 月末に行われた甲陵高校「探究学習発表会」では 1 年生 28 グループの研究テーマの

内 3 グループが「北杜市の太陽光パネル」をテーマにして、北杜市内に増加している太陽光パネルに関しての問題点を取り上げました。

北杜市では「北杜市太陽光等再生エネルギー発電設置に関する検討委員会」を設置、その内容には今後も注視が必要です。検討委員会は市内に住所を有する者、太陽光等再生エネルギー発電事業者、市議会議員及び学識経験者で構成されます。また委員 7 名を市民から募集、10 月には決定される予定です。

10 月 3 日に第 9 回口頭弁論が行われた小淵沢町下笹尾太陽光パネル訴訟には、生活環境の破壊を許さずに継続して取り組んでいきたいと思います。（次回ニュースにて報告予定）

太陽光パネル問題をきっかけに、多くの市民が北杜市の自然と景観、生活環境の破壊に対する危機感を強めています。同様に中部横断自動車道（長坂～八千穂）が着工されれば沿線の森林が広範囲にわたって伐採され、工事用車両が排気ガスを撒き散らし数年にわたり私達の平穏生活権を侵害する事でしょう。多くの市民が相互に連携する事により、北杜市の自然と景観、生活環境を守っていききたいと思います。

夏季カンパの御礼

前号ニュース No.31 で「夏季カンパのお願い」をさせて頂きましたところ、多くの皆様からカンパを頂きました。誠に有難うございます。運営委員一同、皆様のこの会に寄せていただいている想いを感じております。これからも皆様と一っしょに、八ヶ岳南麓の豊かな自然と景観・生活環境を守っていくため、公共事業の在り方を問い続けていきたいと思っています。

今後も国交省道路局、関東地方整備局、議員へのロビー活動など、働きかけをしていくことになっていきますが、いずれも山梨からは地理的に遠いため費用がかかることが予想されます。今後とも皆様のご理解とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

シリーズ

八ヶ岳南麓のここが好き

先日、浜松から日向山に登って来られた方々とお話する機会があり「中部横断道がつながればこちらの山にも来られる」と言われ、私たち数人は即座に「つながりませんよ!」「出来ませんよ!」と口々に思いを伝えました。

私が高校2年の夏休みに十歳上の長兄とその山仲間連れられ清里の駅に降り立ち、目に飛び込んできた光景は清泉寮に続くまっすぐな砂利道、その奥にそびえたつ赤岳。丹沢の山しか知らなかった私は衝撃を受け感動でした。今でも当時の情景を忘れることなく40年経った頃、私の定年を機に一生懸命頑張ってきた証にと夫婦で永年の夢であった田舎暮らしを決め、畑や大工仕事の好きな主人、花々を愛でることの好きな私、共に山歩きもできる土地探しに週末を過ごしてきました。

夜明けと共にカーテン、窓を開け、南アルプス、天子・御坂山系、金峰山、茅ヶ岳、富士山、そして前衛の山々に向き合える喜びを十二年経た現在でも、日々感謝で終わるように願っています。

八ヶ岳の美しい裾野に広がる動・植物の生態、緑・風・水・諸々の自然を失う事は決してあってはならないとこの地に根を下ろし生活している人々の切なる願いと思います。

「赤岳や 萬古の裾野 薄紅葉」

M.A



本の紹介

「総点検・リニア新幹線」

リニア・市民ネット編纂

緑風出版 定価1400円

JR東海により計画されている東京と名古屋を結ぶリニア新幹線は、「夢の超特急」として宣伝され国を挙げて推進されています。リニア新幹線が通過する地域の自治

体はそろって歓迎し、建設による波及効果と地域の活性化を夢見て様々な準備を進めているところです。

この本はリニア新幹線の持っている、またこれから引き起こす様々な問題をわかりやすく解説し、建設に警鐘を鳴らしています。ストップ・リニア訴訟原告団長の川村晃生さんと懸樋哲夫さんの執筆で、どのような計画か、電磁波や事故について、また環境に与える影響など多方面にわたり記述されており、経済面からの分析も行われリニア新幹線について知識の無い人でも理解しやすく説明されています。



沿線住民の会 会員及び ニュース会員募集中!

沿線住民の会のニュース発行や様々な活動は皆さまの会費とカンパで賄われています。会員及びニュース会員としてのご協力をお願い致します。

<年会費> 会員:2500円

ニュース会員:1000円

<振込先> 郵便振替

加入者名 八ヶ岳新ルート住民の会

口座番号 00220-7-50803